2018 (平成30) 年度事業報告書

社会福祉法人山鳩会 幼児室ポッポ

1. 理念•方針

(1)法人理念

①障がいがある人に・・・

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気 づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に・・・

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には・・・

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

(2)中期目標(平成29年度~平成31年度)

大人との信頼関係を築き、友だちへの興味を育てる。家族の心の支えとなる。 安心して過ごせるように環境を整える。

(3)基本方針

- ① 基本的な人との信頼関係を育てるために、子どもたち一人ひとりをしっかりと受け止め、支えていく。
 - ・保育記録による保育者自身の振り返り・臨床心理士によるケース会議・アセスメント会議や職員会議 により、子どもたち一人ひとりを受け止め、支えていった。
- ② 子どもたちがのびのびと自分らしくふるまえるよう、職員の在り方や環境整備を考えて保育にあたる。 一人ひとりに即した遊びを見つけ、遊びを通して自己表現できるよう支援する。
 - ・安心して遊べるように、自分らしくいられるように複数のグループに分けて保育場所を考えた。
- ③ 感性豊かに心身の発達を促すことのできるよう、自然からのエネルギーをたくさん体感できる保育内容を行う。
 - ・年間を通して全生園・熊野公園、2学期・3学期は八国山で園外保育を行った。室内では過敏な子どもたちも、自然の中では生き生きと自分の遊びを見つけることができた。2学期半ばからベランダでの遊びが充実し、友だち同士で関わる姿が多く見られ、成長を感じることが多かった。
- ④ 身の回りのことを自分でしようとする気持ちを育てる支援を行う。
 - 子どもにとって適切な時期を考えながら支援を行った。
 - ・身辺自立については、個別支援計画に基づき連絡ノートや個人面談を通して家庭と連携を取りなが ら支援を行った。
- ⑤ 社会の変化に伴い、孤立を深める母親や家庭の多様な二一ズを敏感にとらえ、各家庭にそった支援 を行う。
 - ・個人面談・連絡ノートや送迎時の会話により、各家庭に寄り添った支援を行った。

- ・必要に応じて、担当者が個別相談や進路相談を行った。また、臨床心理士による個別相談を毎月 1回行い、必要に応じて進路相談も行った。そのうち1名は卒園後も個別相談を継続する。
- ⑥ 行事を通して子どもたちの発達を促すと同時に、母親に対しても他の子の子育てを知る機会となる場を提供する。
 - ・母子通園・親子遠足では、子どもと担当者との関わりや表情を見てもらい、子どもが心地よくいること が成長につながることに気づいてもらうよう努めた。
 - ・個人面談等で、担当者と話をして母親が受け止められていることを実感し、より良い子育てにつながるよう努めた。
 - ・保護者会は、4月と5月は新入園児と継続児を分けて行った。その他は全員で行ったため、子どもの人数が多く保育は大変だった。新入園児の保護者に向けての行事の説明に時間がかかり、情報交換の時間が短くなった。

2. 施設概要

(1)施設種別 指定障害児通所支援事業 (児童発達支援事業)

(2)利用定員 10名 (平成30年度利用者数18名)

(3) 開園年月 昭和61年4月1日 (開所指定年月日 平成25年4月1日)

(4)施設の規模

① 4月1日~9月30日(社会福祉センター)

敷地面積 2,009.75㎡

延床面積 48.05㎡(社会福祉センターの建物の中の一角)

建物構造 鉄筋コンクリート造(地上2階建ての1階1室)

賃貸区分(土地)市有地(建物)市所有

② 10月1日~ (あきつの園)

敷地面積 685.07㎡

延床面積 指導訓練室43.5㎡・相談室6.39㎡

(あきつの園の建物の2階2室)

建物構造 鉄筋コンクリート造(地上2階建て)

賃貸区分 (土地) 市所有 (建物) 所有

3. 職員構成

(1)雇用契約あり

]	 職 種	配置人数
管理者		1名
児童発達支援管理	責任者	1名(兼務)
保育士	(常勤職員)	2名
児童指導員	(常勤職員)	1名
調理員·栄養士	(常勤職員)	O名
事務員	(常勤職員)	0名
保育士	(非常勤職員)	1名

児童指導員	(非常勤職員)	0名
指導員	(非常勤職員)	5名
調理員	(非常勤職員)	0名(兼務)
事務員	(非常勤職員)	0名
看護士	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	0名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
臨床心理士	(非常勤職員)	1名
	合 計	11名

[※] 常勤保育士1名、育休中

(2)嘱託

小児神経科医師	(2回/年)	1名
看護士	(0回/年)	O名
理学療法士	(0回/年)	0名
作業療法士	(0回/年)	O名
リラクゼーション	(0回/月)	O名
リトミック講師	(3回/年)	1名
	合 計	2名

4. 利用者状況

(1)障害程度

	1度	2度	3度	3度 4度 なし		合計
愛の手帳	0名	0名	5名	7名	6名	18名
身障手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名
精神保健手帳	0名	0名	0名	0名	0名	0名

(2)年齢構成 (平均年齢 3.54歳児)

【集団保育】13名・・・週2日~週5日 (平均年齢 3.5歳)

	新入	園児	思想,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是一个人,我们就是						
	男	女	男	女	合計				
1 歳児	0名	1名	0名	0名	1名				
2 歳児	0名	1名	1名 (個別後、集団1年目1名)	0名	2名				
3 歳児	1名	0名	1 名 (2年目1名)	1名 (2年目1名)	3名				
4 歳児	1名	0名	1名 (3年目1名)	1名 (2年目1名)	3名				
5歳児	0名	0名	4名 (3年目2名・2年目2名)	O名	4名				
合計	2名	2名	7名	2名	13名				

【個別指導】5名・・・個別指導のみ:月1回~3回

1名・・・集団保育週4日+個別指導:週1日

(平均年齢 3.0歳児)

	新力	人園児	継続	行入園児 維続児					
	男	女	男	女	合計				
O歳児	0名	0名	O名	0名	0名				
1 歳児	0名	0名	O名	1名 (個別2年目)	1名				
2歳児	0名	1名	O名	0名	1名				
3歳児	0名	0名	1名 (集団2年目、個別1年目)	0名	1名				
4 歳児	0名	0名	O名	0名	0名				
5 歳児	0名	0名	2名 (集団1年後、個別3年目) (集団1年後、個別2年目)	O名	2名				
合計	0名	1名	3名	1名	5名				

(3) 担当福祉事務所

東村山市	小平市			合 計
17名	1名			18名

(4)利用状況

	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3 月	合計
入所者	18	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	20
退所者	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
月末数	18	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	213
延べ日数	200	210	210	210	190	160	210	210	200	180	180	180	2,340
延べ人数	205	210	213	222	198	177	221	221	209	189	186	192	2,443
出席率(定員)	102.5	100.0	101.4	105.7	104.2	110.6	105.2	105.2	104.5	105.0	103.3	106.6	104.4

(5) 卒園児の進路先

5歳児(3名)清瀬特別支援学校

5歳児(1名)特別支援級

5. 日課

(1) 月曜日~金曜日(木曜日を除く)

時間	内容
9:00~10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10 : 00~10 : 30	集団保育(1歳児~5歳児:10名)登園・自由遊び 【全身運動】トランポリン・肋木・ハンモック・ウェーブ平均台・三輪車・自転車・ローラー滑り台等 【指先を使う遊び】粘土遊び・切り紙・お絵かき・製作・プラレール・ブロック・組立クーゲルバーン・ パズル・型はめ等
10 : 30~12 : 20	集まり【名前呼び・手遊び・絵本等の読み聞かせ】 園外活動:全生園・八国山・熊野公園・スポーツセンター 【散歩・山歩き・砂遊び・土遊び・泥んこ遊び・水遊び・ボール遊び・コンビカー・大型遊具等】
12 : 20~13 : 30	手洗い・昼食・自由遊び
13 : 30~14 : 00	おやつ・紙芝居等・集団保育降園
14 : 00~16 : 00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談・個人面談を行う

(2)木曜日

時間	内容
9:00~10:00	送迎と併行して、個別指導・臨床心理士による相談を行う
10 : 00~11 : 50	集団保育(1歳児~4歳児:6名)
11 : 50~13 : 00	送迎と併行して、集団保育の振り返りを行う
13 : 00~14 : 30	グループ指導(5歳児:4名)
14 : 30~16 : 00	送迎と併行して、 個別指導(個別支援計画に基づき)・臨床心理士による相談・必要に応じて 保育者による相談・個人面談

6. 重点目標

- (1) 近年視覚・聴覚等感覚過敏の子どもが増えており、今後も増え続ける可能性が大きい。 そのため、感覚過敏の子どもたちにも平等に安全で安心な療育を受けられるよう早急に保育 環境を整える。
 - ①移転先の社会福祉センターでは、保育室の使い方を工夫し、過敏さを特徴とする子どもに安全で安心な環境を提供する。
 - ・保育室は本棚やソフトブロックなどで刺激が入りにくいスペースを作った。また、テラスの 砂場を修理してグループに分けて刺激を減らす工夫をして、安心と安全を確保した。
 - ②遊ぶ場所や遊び方の幅を拡げていく。担当者同士の話し合いを定期的に行い、子どもの状態を共有した上で、その子に合った遊びを考えたり教材を準備したりする。
 - ・送迎車を保育室替わりに使用したり、諏訪神社等保育場所を増やしたりしたことで、過敏な子に合わせた人数や保育環境を整えることができた。
 - ・弁天池公園・北山公園・熊野公園まで散歩に出かけた。また、菖蒲まつり・諏訪神社祭の準備の見学・境内での雪遊び等を取り入れ、遊ぶ場所や遊び方の幅を拡げることができた。

- (2) 市内の保育園の受け入れ条件が厳しいため、入園が難しい。また、幼稚園を退園してポッポに入園する子どもが数年間続いている。更に保護者は順調な成長を願って集団生活への選択に慎重になっている。そのため、ポッポの在園期間が長くなり、保護者は保育日数の増加を希望している。子どもの状態と家庭状況を考えて必要な支援を行う。
 - ①年長児(5歳児)のグループ指導を行う。就学前に必要な支援を子どもの発達に合わせて行い、進路相談も含めて親子の支援を重点的に行う。
 - ・年長児のグループ指導を初めて取り入れた結果、同年齢の子ども同士の関わりが増え、日頃 の保育の中でも刺激し合うなどの成果が見えた。
 - ・今までは就学相談の時期(夏以降)に年長児の気持ちが乱れ、手厚い保育を必要とする子どもが多く見られたが、今年度は例年に比べてそういった様子が少なく親子共に安定して過ごすことができた。
 - ②体力がついてきた4歳児・5歳児の保育日数を増やす。また、年齢を問わず各家庭状況に合わせて保育日数を増やす。
 - ・一学期は新入園児だけでなく継続児も環境の変化による不安が強く、一対一の保育を必要と する子どもが多かったので、保育日数を増やすことができなかった。
 - ・二学期以降は子ども同士の関わりが増えたので、小集団での保育が可能になり保育日数を増 やすことができた。
 - ③幼稚園及び保育園との併行通園を行う子どもに対して、個別指導を行い思いきり自分を出せる場を提供する。
 - ・大きな集団の中では自分を十分に発揮しにくい子どもに対して、個別指導では思い切り自分を出せるよう配慮した。そのため、課題を設定するのではなく遊びを子ども自身が選択するようにした。
 - ・一年目の子どもは、三学期の終わり頃担当者との関係を築きのびのびと遊ぶようになった。二、三年目の子どもは、思い切り自分を出して遊んだ。
 - ・保護者から個別指導の日数を増やして欲しいという希望があったので、調整してできるだけ 対応した。
- (3)人との関係を育てることを大切に考える保育を継続し、一人ひとりの障がいや心身の特性に 応じた支援を行う。
 - ①一人ひとりを大切にする支援を行う。

担当者自身がその日の保育を振り返るために記録を書き、子どもとどう向き合うかを考えた。 ミーティングにて、療育の視点から毎日の細かな振り返りをし、柔軟に対応策を考えて日案 を立てる。担当者同士の話し合いを定期的に行って、子どもの状態を把握し支援の仕方を共有する。

- ・移転に備え、例年よりも柔軟な対応が求められたため、職員間で話し合いをした。 共有の仕方も、職員会議だけでなく文章化して伝達するなど様々な方法を取り入れた。
- ・子どもたちが安心できる保育を行うために、グループ分けして保育場所を工夫し、常勤4名 が中心になって、安全な保育を第一に考えて行った。
- 一人ひとりの子どもに向き合い、子どもの気持ちに寄り添う保育を行った。
- 常にリスク回避を想定して日案を立て、職員間で共有した。
- ②職員全体の支援の質を上げる。

発達や障がいの特徴をとらえるために日々勉強し、週1日臨床心理士に日常保育における子どもの様子や支援の在り方を見てもらい、アドバイスを受ける。臨床心理士による事業所内研修を2ヶ月に1回行う。

- ・臨床心理士が週1回行動観察を行い、毎回ケース会議を開いて研修を行った。また、年4回 の事業所内研修を行い、専門性に基づいたアドバイスを共有して日々の療育に生かした。
- (4) 相談支援の充実を図る。
 - ①移転する社会福祉センターが市内、の中心部という地の利を生かし、地域の子育て施設と連携をはかり相談支援の充実を図る。
 - ・幼稚園・保育園への巡回相談を行った結果、現場から今後の巡回相談を要望された。
 - ②地域支援として、卒園児の保護者やポッポに入園するまでの乳幼児の母親の相談を受ける。
 - ・卒園児で希望する保護者には継続的に相談支援を行った。
 - ・入園を希望する保護者に対しては、見学時に臨床心理士の相談を行った。
- (5)週1日臨床心理士を配置することにより、保護者が必要とする専門性に基づいた丁寧な家庭 支援を行う。
 - ①保護者全員に月1回の個別相談を行い、臨床心理士が必要な助言と支援を行う。幼児期における親子関係の大切さに気づいてもらう。
 - ・1月にアンケートを実施したところ、個別相談の継続を希望している保護者がほとんどだった。
 - ②年1回(10月)グループ相談を行う。保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、 必要な助言と支援を行う。幼児期における親子関係の大切さに気づいてもらう。
 - ・悩み等を共有できたことで、保護者同士のつながりができた。
 - ③年2回、就学に関する情報提供(5月)及び幼稚園・保育園等の進路に関する情報提供(8月)の場を持つ。必要に応じて、進路相談を行う。
 - ・臨床心理士による就学に関する話と相談:3名 参加 臨床心理士による幼稚園・保育園等の進路に関する話と相談:5名 参加
 - ・就学相談を迎える保護者は先の見通しが立たず不安が大きいので、市の就学相談のオリエン テーションが始まる1ヶ月前に行った。
 - ・保護者からは、担当職員とさらにより専門的な臨床心理士との相談の両方を求めている声が あった。
 - ④幼稚園及び保育園との併行通園を行う保護者に対して、臨床心理士が相談に乗る。
 - 個別指導と平行して、別室で専門的な相談を受けた。
 - ⑤来年度入園希望の母親の精神的な支えになれるよう相談支援と個別指導を行い、保護者が我 が子を受け入れられるように共に考え、入園までの半年間を支援する。
 - ・必要な家庭に対して入園までの半年間を支援したことで、母親が安心して入園を迎えられる ようになった。

30年度事業所内相談件数

	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月	合計
保育者による相談				13		4			13			13	43
臨床心理士による保護者相談	14	16	15	13	16	17	17	14	15	15	16	17	185
臨床心理士による地域相談	1	2	2	3	2	3	2	4	4	1	2	2	28
合計	15	18	17	29	18	24	19	18	32	16	18	32	256

- (6) 多機能型事業所の特性を生かし、年1回あきつの園と合同で救命講習と避難訓練を行う。 あきつの園の施設祭に参加する。
 - 施設祭では、バザーや相談コーナーを設けた。
 - ・クリスマス会や豆まき等季節の行事を通してあきつの園と交流した。
- (7) 歯科検診を行い、虫歯予防への意識を持ち定期的な歯科健診につなぐ。
- ・家庭で歯医者に連れて行くことができない子どもたちが、歯科検診を受けることができた。 ☆30年度の子どもの特徴と家庭支援
- ①継続児(3年目の子 3名 2年目の子 5名 計8名)が多かった。福祉センターでの場所を活かし少人数での活動が日々できたことにより、子どもが安定した状態で引越しができた。あきつの園移転後には慣らし保育を取り入れたことで、徐々に落ち着き集団としての活動ができた。
- ②週1回、午前は1歳児から4歳児のグループ保育、午後は5歳児のグループ保育を行ったことで、 同年齢の子ども同士のつながりができた。
- ③療育の専門性やより速い効果を求める保護者が見られるようになり、人との関係を育てるポッポ の方針を理解してもらうために保護者会で伝えたり相談支援を行ったりした。
- ④就学と同時に相談支援を終えることが難しいケースがあり、地域相談として1件引き続き行う。
- ⑤その時その時の子どもの気持ちを受けとめ子どもに返していく過程で、子どもと担当者との関係 を築いていき、担当者を頼るようになり甘えるようになった。また、どの子もかわいくなりよく 笑うようになった。
- ⑥のびのびと遊ぶ姿が多くみられるようになり、友だちに興味が出て一緒に遊ぶようになった。また、こだわりが少しずつ減り、ポッポにおいても家庭においても付き合いやすくなった。
- ⑦全体的には、どの子も大人との関係が深まり、ことばや表情・ジェスチャーで気持ちを伝えられるようになった。担当者は心から可愛いと思いながら関わり、この気持ちが子どもに伝わり"この人のそばにいたい!"という気持ちが子どもに芽生えた。これは、一対一の丁寧な関わりの中で初めて育つ感情である。そのために感性と思いやりを備えた保育者が、十分な人数必要である。

(6)年間行事

4月	保育開始(2) 母子通園(2~13) 新入園児保護者会(2) 継続児保護者会(16) 誕生日会(23) 入園説明会(23)
5月	親子遠足(8) 誕生日会(15) 新入園児保護者会(16) 就学の話(17) 継続児保護者会(22)
6月	保護者会(12)
7月	ジャガイモ掘り(2·5) リトミック(17) 個人面談(17~26) 夏期保育開始(27) 小児神経科医師の相談(30)
8月	幼稚園・保育園の話(8) 夏休み(13~15) 誕生日会(30)

9月	保護者会(5) 夏期保育終了(11) 進路相談(10·12·19) 平常保育(12) 誕生日会(19) 引越し準備のため午前保育(25·26) 引越しのため休園(27·28)
10月	慣らし保育(4~5) あきつの園改修竣工記念式典のため休園(4) 誕生日会(10) グループ相談(10) あきつの園施設見学会(10) 保護者会(31)
11月	運動会(3) 市バス親子遠足(29)
12月	あきつの園施設祭(1) リトミック(4) 芋掘り(13) 個人面談(12~20) 小遠足(19) ホットケーキ作り(20) 冬休み(29~1/4)
1月	保育開始(7) 入園説明会(9) ホットケーキ作り(28) 保護者会(30) 豆まき(31)
2月	歯科検診(7) 山鳩会 30 周年記念式典のため休園(21) 小児神経科医師の相談(25)
3月	家庭訪問(1) 保護者会(4) お別れ遠足(5·8) 個人面談(11~19) 小遠足(13) リトミック(14) 誕生日会(14) ホットケーキ作り(14) 春休み(28·29)

その他

誕生日会	誕生月毎に行う。
リトミック	年数回、嘱託講師によって行う。
保護者会	年7回、全体的な子どもの様子や行事について説明する。保護者同士が子育て
	について共に考え、支え合っていける場になるように、保護者同士の繋がりを支
	援する。必要に応じて2グループに分けて行う。
個別支援計画	年2回、保護者との話し合いによって、子どもがのびのびと自己表現しながら集
特別支援計画	団生活に適応するために必要な課題を把握して、個別支援計画を作成し、保護
モニタリング	者に説明する。半年ごとにモニタリングを行う。
個別指導	子どもの様子を見て必要と思われる場合に、個別支援計画に基づいて行う。

相談支援

個人面談	年3回、担当保育者が保護者と子どもの成長や悩みについて一緒に考え、その
(子ども支援)	時の子どもの状態像を共通理解する。そして、先に向けてどのように支援してい
	くかを話し合う。その他進路面談等必要に応じて行う。
個別相談	毎月1回、臨床心理士が保護者と個別相談を行い、子育てに関することや保護
(家庭支援)	者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支援を行う。
グループ相談	年1回、保護者同士が悩みを共有し、子育てについて共に考える場を設ける。臨
(家庭支援)	床心理士が必要に応じてスーパーバイズの役割を担い支援する。
地域相談	卒園児の保護者や、ポッポに入園するまでの乳幼児の母親の相談を受け、子
(地域支援)	育てに関することや保護者の悩みを丁寧に聞き、専門家の視点から助言等の支
	援を行う。

7. 防災訓練

- ・災害時の利用者の安全を図るため、防災計画に基づき、月1回の避難訓練を行う。
- 年1回、あきつの園と合同で救命講習と避難訓練を行う。4/20・5/29・6/15・7/10・8/6・9/12・10/17・11/28
 - ・12/11・1/22・2/19 (合同)・3/20

いつもと違うことが苦手な子どもが殆どであるため、恐怖心を与えないで訓練に参加できるよう配慮して行った。保育者は各々の役割を担う訓練を行っている。

- 一学期は、指示に従って保育者と一緒に避難した。
- ・二学期は、園外活動において指示に従って保育者と一緒に避難した。
- 三学期は、防災頭巾を着用したりや合同避難訓練を行ったりした。

8. 地域との交流

- (1) 地域の子育て施設と連携をし、相談支援の充実を図る。
 - ・清瀬特別支援学校との新入学児童引き継ぎケース会・・・4/17
 - ・東村山市教育支援課 から就学相談対象児の行動観察・・・7/18・12/4
 - ・東京都教育委員会から就学相談対象児の行動観察及び保護者面談・・・1/16
 - ・ 東村山市子ども相談室(関係機関連携会議)・・・5/22・11/27・1/7
 - ・ 青葉さくら保育園(関係機関連携会議)・・・11/13
 - ・東村山市子育て支援課母子保健(関係機関連携会議)・・・1/22
 - ・小平市子ども家庭部保育課保育・幼稚園担当・・・ 10/16
 - ・小平市ふれあいの森保育園・・・3/4
 - ・東村山市子ども相談室へ関係者会議対象児の見学・・・6/28
 - ・東村山市心身障害児ケア担当者連絡会議(情報交換会・交流実習・施設見学) 情報交換会・・・5/8・7/10・9/11(ポッポの説明及び事例報告)10/10・1/8 交流実習

市内保育園・教育委員会教育支援課からポッポへ

...10/30-11/6-11/9-11/13-11/19-11/21-11/26-11/28

ポッポから市内保育園へ・・・11/5・11/13・11/14

施設見学

清瀬特別支援学校へ・・・11/2

まんとみ幼稚園へ・・・11/12

- ・東村山手をつなぐ親の会(くおりあ相談室)から計画相談対象児の行動観察・・・4/11・9/19
- ・秋津療育園相談支援センターから計画相談対象児の行動観察・・・3/11
- ・地域との交流

あきつの園施設祭に参加する・・・12/1

山鳩会ホームページ・フェイスブックにより情報公開

- (2) 青葉・秋津子育てまつりに参加する。また、児童館や図書館において情報を発信し、ポッポの理解 につなげる。・・・10/28参加
 - ・移転に向けての取り組み

東京都福祉保健局 障害者施策推進部 施設サービス支援課

児童福祉施設担当との面談・・・7/19

東京都からの現地確認・・・9/20

9. 実習生の受け入れ

(1)ケア担当者連絡会議交流実習を行い、他施設の長所を学ぶ。また、集団保育や一時保育の子どもを理解してもらえるよう話し合いの機会を持つ。

対 象	実習内容	期 間	人数
子ども相談室・むさしの保育園・ふじみ保育	交流実習	10/30•11/6•11/9•11/13	8名
園・青葉さくら保育園(3名)・八国山保育園		•11/19•11/21•11/26•11/28	
・空飛ぶ三輪車から			
東たいてん保育園・八国山保育園	交流実習	11/5·11/13·11/14	3名
・青葉さくら保育園へ			

(2) 職場体験実習を受け入れる。・・・引越しと重なり、受け入れができなかった。

10. 親の会との連携

- (1) 運動会等に参加する。
- (2) 親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明する。
 - ・運動会に参加した。
 - ・親の会総会資料及び親の会便りを配布して活動内容を知ってもらい、在園中の入会について説明した。

11. 職員研修

- (1) 臨床心理士による事業所内研修において、在園児や家庭への理解を深め、課題を明確にして支援の質の向上につなげる。
 - ①週1回のケース会議において、臨床心理士のスーパーバイズを受ける。
 - ②2ヶ月に1回、事業所内研修を行う。テーマを決めて話し合いながら課題を明確にして支援に生かす。
- (2) 視野を広め、子どもや社会への理解を深める。
 - ①FOUR WINDS 乳幼児精神保健学会
 - ②ケア担当者連絡会議主催の交流実習・施設見学
 - ③東村山市教育委員会主催、保育コーディネーター研修
 - ④新日本医師協会東京支部主催、乳幼児の発達の部門の研修
 - ⑤明治安田こころの健康財団主催、乳幼児の発達の部門の研修
- (3) 経営の健全化や運営の適正化の推進、サービス内容の質の向上を図る。
 - 東京都福祉保健局主催、東京都福祉保健財団主催の研修

研修内容

研修名	実施日	主催	場所	参加者
山鳩会職員研修	4/5	山地会	ひなたの道	스무
「ビジネスマナー研修」	4/5	山鳩会	いなだの追	全員
事業所内研修	F /0	外旧字书书	보스년에 LV. A	△ □
「兄弟姉妹の対応について」	5/9	幼児室ポッポ	社会福祉センター 	全員
事業所内研修				
「発達について」	6/11	幼児室ポッポ	社会福祉センター 	全員
毎日の保育で10分間リトミック	- /- /	*	あゆみの家 幼児部	五十嵐 直生
	7/31	あゆみの家	訓練室	古内 魅憂
世界乳幼児精神保健学会 日本	9/17	日本乳幼児精神保健学会	慶應義塾大学 三田キャ	堀井 晶子・

支部 第5回学術集会 特別講演			ンパス 北館ホール	
山鳩会職員研修				
「てんかんの基礎から対処法等につ	10/4	山鳩会	ひなたの道	全員
いて」				
施設見学:清瀬特別支援学校	11/2	清瀬特別支援学校	清瀬特別支援学校	古内 魅憂
ケア担当者連絡会議	11/5	東村山市子ども家庭部	 東 <i>た</i> いてん保育園	柚山 芳江
交流実習:東たいてん保育園	11/5	子ども育成課	米だいての休月園	他山 万江
指定障害児通所支援事業所	11/6	東京都福祉保健局障害者	東京都庁第一本庁 5 階大	
指定更新説明会	11/0	施策推進部施設サービス	宋宗都万第一本万5 個人 会議場	堀井 晶子
		支援課児童福祉施設担当	公 我场	
ケア担当者連絡会議	11/12	東村山市子ども家庭部	 まんとみ幼稚園	五十嵐 直生
交流実習見学:子ども相談室	11/12	子ども育成課	よんでかり作園	五十風。但生
指定障害児通所支援事業所説明会		東京都福祉保健局障害者	 東京都庁第一本庁 5 階大	
	11/12	施策推進部施設サービス	宋宗師[] 宋 本 [] 5	柚山 芳江
		支援課児童福祉施設担当	云斑场	
ケア担当者連絡会議	11/13	東村山市子ども家庭部	 八国山保育園	五十嵐 直生
交流実習:八国山保育園	11/15	子ども育成課	八国山床自園	五十風 追生
ケア担当者連絡会議	11/14	東村山市子ども家庭部	 青葉さくら保育園	柚山 芳江
交流実習:青葉さくら保育園	1 1/ 1 4	子ども育成課	日本でいりか日函	пшш ЛД
事業所内研修	2/19	幼児室ポッポ	幼児室ポッポ	全員
「今後の家庭支援について」	Z/ 13	初ルヹハンハ	列ル主ハツハ	工具
事業所内研修	3/4	幼児室ポッポ	幼児室ポッポ	全員
「今後の家庭支援について」	J/4	初ルヹハンハ	列ル主ハツハ	工具

12. 会議

種目	回数又は実施日	内容
山鳩会全体職員会議	4/5•10/4	
職員会議	月1回	事業計画・事業報告・リスク回避・支援の課題・行事等
合同職員会議	月1回	引越し打ち合わせ・事業内容他
評価会議	各学期末に6日	子どもの成長と課題
ケース会議	週1回	臨床心理士とのケース会議
研修報告会	職員会議にて	
ケア担当者連絡会議	5/8•7/10	子ども育成課・子育て支援課・子ども相談室・市内保育
	9/11•10/10	園・あゆみの家・ポッポによる情報交換・事例検討等
	1/8	ポッポの方針・ケースなどについての発表
執行会議	月1回	

13. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、セクシャルハラスメント防止

(1) 苦情解決

①日々一人ひとりを大切にする支援を行い、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決策

を見いだし、再発防止に努める。

②苦情解決については、第三者委員を設置し対応に当たる。 苦情・・・O件

(2) 個人情報保護

①個人情報の取扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切且つ安全に扱う。

(3) 権利擁護

- ①人的・物的に安心で安全な保育環境になるよう努め、子どもの権利を守る。
- ②子どもたちがのびのびと自分らしくふるまい、遊びを通して自己表現できるよう支援する。
- (4) セクシャルハラスメント防止
 - ①男女1名ずつ担当者を配置し、防止・対応に当たる。
- (5) 虐待防止
 - ①日頃から家庭との信頼関係を深め、いつでも話しやすい関係を作っておく。
 - ②保育者は常に自分を客観的に見つめる目を持ち、言動に細心の注意を払い子どものこころを傷つけないようにする。定期的に自己チェック表を活用する。
 - ③担当者を配置し、防止・対応に当たる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380
第三者委員	江幡 房江	042-396-4380

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者(男性)	徳田 文雄	042-392-4800
担当者(女性)	堀井 晶子	042-396-4380

虐待防止

	氏名	連絡先
責任者	柚山 芳江	042-396-4380
担当者	堀井 晶子	042-396-4380

14. 人事管理

•目標管理

初回面接 *** 4/24 * 4/25

中間面接…10/9

期末面接…3/26-3/28

・振り返りシート

期末面接…3/26-3/28